

**外国証券情報**  
**(マイクロソフト・コーポレーション)****<証券情報>**

- (0) 大和コード AO-008-1341
- (1) 有価証券の種類及び名称: マイクロソフト・コーポレーション 2035年2月12日満期米ドル建普通社債
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分: グローバル市場/非上場 (2018年12月27日現在)
- (3) 発行日: 2015年2月12日
- (4) 発行額: 1,500百万米ドル (2018年12月27日現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法: 額面金額に対して年3.5%
- 利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。
- 支払い期日にニューヨークが休業日なら翌営業日支払い
- (6) 利払日: 毎年2月12日、8月12日の年2回
- (7) 償還期限: 2035年2月12日に満期償還
- 発行体は発行額の全部またはその一部を、いつでも発行体の任意で期限前償還することができる。償還価格は、2034年8月12日より前なら@100.00%もしくは米国債利回り+20bpで計算される価格のいずれか高い方、以降は@100.00%となる。一部償還が実施される場合、償還対象となる債券は受託会社により公平かつ適切な方法に基づいて決定される。
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却されない限り、額面金額で償還
- (9) 受託会社又は預託機関: DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: (11)に記載
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 本債券及び利払は、発行者の無担保かつ非劣後の債務であり、それらの間で優先劣後関係はなく、発行者のその他すべての現在および将来の無担保かつ非劣後の債務と同順位
- (但し、財務上の特約及びその他の定めに従う)
- (12) 発行、支払及び償還に係る  
準拠法: ニューヨーク州法